海区漁業調整委員会

岩手県知事、

神奈川県知事、

広島県知事及び愛媛県知事から次の者につき軽油引

青森県告示第五百七十五号

取税に係る特約業者の指定を行った旨の通知があったので、青森県県税条例施行規則

地方税法 (昭和二十五年法律第二百二十六号) 第七百条の六の四第二項の規定によ

(昭和三十四年五月青森県規則第六十一号) 第十四条の二第二項前段の規定により告

示する。

平成十六年九月十三日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

第二千三百七十八号

株式会社サンエー

中沢

虎太郎

三平 で成 言

氏名又は名称

氏代

表

者 名の

所在地主たる事務所又は事業所の

年指 月 日定

九月十三日

開発行為に関する工事の完了...... 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し..... 軽油引取税に係る特約業者の指定. 公 告 目 告 示 次 (建築住宅課) (税 務 同 =

会長及び会長代理就任の公示 (東部海区) 務 局 :

青

右

同 (西部海区)

示

同

:

県規則第六十一号) 第十四条の二第二項後段の規定により告示する。

平成十六年九月十三日

しを行った旨の通知があったので、青森県県税条例施行規則 (昭和三十四年五月青森

青森県知事 Ξ 村 申

吾

株式会社伊藤商事 伊藤 作平 丁目ーーの六 茨城県鹿島郡神栖町大野原	小岩井商事株式会社 小岩井・照彦 茨城県鹿嶋市宮中五一六四	相馬の伸吉の関係を関する。 四八の三 おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おおり おお	氏名又は名称 代表者の 主たる事務所又は事業所の	
· 神栖町大野原三	宮中五一六四	石切所字枋ノ木	万又は事業所の	
"	一六・三三	宗 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	年指 月 日 日 月	

ット南関東株式会社JOMOネ 株式会社トステック 山陽オイル株式会社 有限会社千葉油店 中島 高木 千葉 Щ 本 龍明 陸雄 良 洋 稗の沢六二の八岩手県東磐井郡大東町大原字 字高田七七岩手県東磐井郡藤沢町砂子田

の一五八の一二神奈川県横浜市西区戸部町四

콧

べ

콧

÷

町八二八神奈川県横浜市港北区大豆戸

正浩 四八の一三広島県佐伯郡湯来町伏谷一三 の二の五広島県安芸郡江田島町切串四

"

示

7.

新津 木本 昌雄 の七愛媛県宇和島市丸之内五の四

有限会社木本石油

シンツ石油株式会社

り、岩手県知事、茨城県知事、東京都知事、長野県知事、岐阜県知事、奈良県知事、 広島県知事及び山口県知事から次の者につき軽油引取税に係る特約業者の指定の取消 青森県告示第五百七十六号 地方税法 (昭和二十五年法律第二百二十六号) 第七百条の六の四第九項の規定によ

株式会社サンピット 鞆鉄商事株式会社 株式会社目見田商事 河田商事株式会社 株式会社大河建設 三幸石油株式会社 松嶋 目見田 河田 笠川 林 河 真至 政勲 博人 成男 寿栄 友義 野二二〇四の六山口県熊毛郡田布施町大字波 の一奈良県生駒市小明町一五四七 丁目九五岐阜県各務原市那加信長町二 一〇広島県福山市西町一丁目六の 八四の一長野県木曽郡木曽福島町三六 東京都板橋区栄町三一の六 示 云 콗 示 콗 콧 **↓**• ≡ **∓**. **≡**. べ 7. 7. 元

公

告

開発行為に関する工事の完了

第百号) 第三十六条第三項の規定により公告する。 次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律

平成十六年九月十三日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

有限会社エムズ・SETO岩手県盛岡市本町通三丁目一一の二〇	一及び四〇の八四四十和田市大字三本木字野崎四〇の三五
有限会社全日開発	の二先外 (国有財産) 二二の一七から二二の五〇、
五所川原市大字広田字柳沼一二〇の一	ら入り、八、二二の二、二二の一一及の四、八の八、八の三五、八の三九か五所川原市大字稲実字米崎八の二、八
び氏名 (名称) 開発許可を受けた者の住所及	地域の名称 (工区) に含まれる

海区漁業調整委員会

青森県東部海区漁業調整委員会公示第一号

業調整委員会規程(昭和三十九年七月青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号)第 平成十六年九月三日付けで会長及び会長代理委員が互選されたので、 青森県海区漁

二条第五項の規定により次のとおり公示する。

平成十六年九月十三日

青森県東部海区漁業調整委員会

슷

長

新

田

常

雄

会長代理長	職
代理 長	名
松新	氏
本 田	
光常	
明雄	名
上北郡六ケ所村大字泊字焼山五八四の二下北郡佐井村大字佐井字糠森三二の二	住

青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号

業調整委員会規程(昭和三十九年七月青森県西部海区漁業調整委員会公示第一号)第 平成十六年九月三日付けで会長及び会長代理委員が互選されたので、 青森県海区漁

二条第五項の規定により次のとおり公示する。

平成十六年九月十三日

青森県西部海区漁業調整委員会

숲 長 船 橋 正 良

会長代理 職 会 長 名 西 船 氏 崎 橋 義正 名 良 Ξ 西津軽郡深浦町大字舻作字清滝一一 東津軽郡平内町大字清水川字道巣一八の九 住 所

青森市長島一丁目一番一 (発行所・発行人) 県号 東 奥 印 刷 株 式 会 社(印刷所·販売人)

定価小口一枚二付十五円一 毎週月・水・金曜日発行

銭